

“市民の願いや意見を市政に”と 頑張ってきました

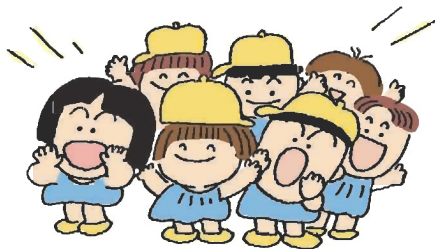


竹村博之議員

◆公共施設の分煙化、禁煙化の実施状況とその判断基準はどのようになっているのか。
◆安全で便利な千里山を市民参加ですすめよ
・千里山地区住宅市街地総合整備事業」の内容を明らかにし、実施にあたっては市民参加を。

子育て支援はみんなの願い

- ・乳幼児医療費助成制度；就学前まで年齢引き上げ
- ・保育園の施設改善、補修と遊戯室にエアコンの設置
- ・北千里に病後児保育室建設
- ・保育園待機児対策として定数の弾力化、保育園新設
- ・児童虐待相談員の配置



高齢者・障害者福祉の充実を

- ・介護保険料の減免制度スタート
- ・老人医療費助成制度の存続
- ・(仮称)療育センター、杉の子学園建て替え



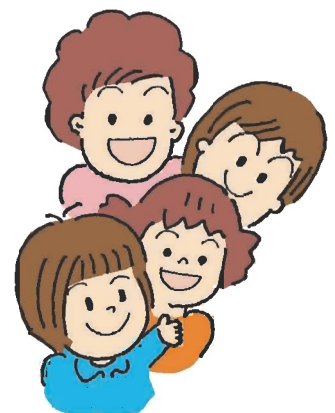
暮らしと街づくり

- ・大規模開発事業の構想段階で協議できる「すまいる条例」
- ・公園トイレの設置をはじめとした改善、充実
- ・市内各駅の駐輪場整備促進
- ・梅田貨物駅移転問題について市民と協力して反対運動
- ・入札制度の改善



教育条件の整備を

- ・幼稚園、小・中学校の教室に天井扇風機の設置
- ・学校のトイレなどの改修と大規模改造
- ・学校施設の耐震診断
- ・2004年新1年生から38人学級実現、2007年に35人学級(1~2年生とも)
- ・図書館、歴史文化まちづくりセンター建設



1、満65歳以上の方については、これまで所得125万円まで、(年金収入なら245万円、給与収入なら204.3万円まで)が非課税でしたが、今回の廃止改正により、一般の非課税限度額と同じ基準となり、単身者でみると年金収入なら155万円以下、給与収入なら100万円以下となり、給与収入の場合でみると生活保護基準以下の年収でも市民税が課税される事になります。
今回の改正で全国では100万人以上の方が課税対象になると試算されており、本市でも3500人の方が影響を受け、その負担増額は3432万円となります。

介護保険料などの施策に影響大

・介護保険料で、年9653円増額になる方が3995人、年1万9306円増額になる方が4629人となり、その他利用料助成などの施策を含めて介護保険制度では1億5430万249円の市民負担の増大になります。
また老人保健医療制度で、3446人の方が年18800円の負担増。
老人医療費助成制度では、1233人の方が年7万3150円の負担増となります。
これ以外にも介護保険のホテルコストも市民税非課税が基準となるので、そのしわ寄せと、非課税措置廃止は高齢者市民の生活に大きく影響し生活悪化は避けられず深刻な問題となります。

2、定率減税縮減の影響は14万2000人の市民の方に18億2千万円の負担増となり保育料への影響は、入所児童の23%の1012人にのぼり、その額は7764万8400円となります。



**生活保護基準以下の所得で
市民税が課税される！**
〈高齢者非課税措置廃止〉
18億2千万円の増税！
〈市民税定率減税縮減〉
**吹田市税条例の一部を改正する
条例に反対！**